

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

埼玉県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度決算） 1,617千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（埼玉県）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

埼玉県	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
勸奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	応募認定・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分
1人当たりの平均支給額（自己都合）（令和3年度決算） 1,631千円	1人当たりの平均支給額（自己都合）（令和3年度決算） 21,766千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		21,574,253千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		355,676円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
和光市	8.3%	27人	16%
さいたま市、蕨市、志木市	8.3%	4,621人	15%
東松山市、狭山市、朝霞市、ふじみ野市	8.3%	413人	12%
新座市、桶川市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市	8.3%	220人	10%
川越市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、戸田市、入間市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、三芳町、滑川町、鳩山町、宮代町、杉戸町、松伏町	8.3%	3,022人	6%
熊谷市、日高市、毛呂山町	8.3%	497人	3%
秩父市、本庄市、越生町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町	8.3%	536人	0%
東京都特別区	11.3%	11人	20%
平均支給率	8.3%	—	10.44%

(注) 「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		2,772,526千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		113,312円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		40.3%		
手当の種類（手当数）		28 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
税務手当	県税事務所等に勤務する職員	県税の賦課徴収業務	千円 93,680	月額17,000円、日額650円
福祉保健業務手当	福祉事務所等に勤務する職員	ケースワーク等の相談業務等	千円 89,339	月額9,700円～20,000円 日額320円
介助及び汚物処理作業手当	病院等に勤務する職員	入院患者の介助及び汚物処理の作業	千円 0	月額8,000円、日額320円
動物取扱手当	保健所等に勤務する職員	野犬捕獲等の業務	千円 3,467	日額370円～400円、 月額12,500円
土木作業手当	県土整備事務所等に勤務する職員	交通の頻繁な道路上での測量等	千円 827	日額340円
消防訓練指導手当	消防学校に勤務する職員	特に危険な消防訓練の指導業務	千円 208	日額370円

公害調査等業務手当	環境管理事務所等に勤務する職員	有毒物を発散する場所での調査等	千円 1,431	日額370円
し尿処理施設等検査手当	環境管理事務所等に勤務する職員	し尿処理施設又は浄化槽の立入検査等	千円 36	日額320円
保安検査等業務手当	化学保安課等に勤務する職員	危険物貯蔵所の立入検査の業務	千円 97	日額370円
試験等業務手当	試験研究機関等に勤務する職員	人体に有害なガスの発生を伴う業務	千円 2,738	日額300円
放射線取扱手当	放射線を取り扱う職員	放射線照射装置を使用しての撮影又は透視作業	千円 247	日額320円
防疫業務手当	保健所等に勤務する職員	感染症の患者の救護等	千円 8,448	日額320円～4,000円
用地交渉等手当	県土整備事務所等に勤務する職員	用地取得等の交渉業務	千円 4,363	日額650円
災害応急作業等手当	県土整備事務所等に勤務する職員	重大な災害が発生した道路等での応急作業等	千円 18	日額610円～730円
特殊現場作業手当	農林振興センター等に勤務する職員	高所や水中等特殊な場所での工事作業等	千円 508	日額320円～370円
遺体取扱手当	遺体を取り扱う職員	遺体を取り扱う作業	円 0	1体800円～2,500円
夜間看護手当	病院に勤務する看護師等	深夜の看護業務	千円 0	勤務1回2,150円～7,300円
変則勤務手当	変則勤務課所に勤務する職員	深夜の業務等	千円 5,143	勤務1回410円～1,600円
航空業務手当	防災航空隊に勤務する職員	捜索救難の業務	千円 4,773	1時間1,900円
警察業務手当	警察職員	犯罪捜査又は被疑者逮捕等の業務	千円 1,122,342	日額460円等
東日本大震災対処業務手当	原発敷地内等での業務に従事する職員	東日本大震災に対処するための原発敷地内等での業務	千円 2,793	日額660円～13,300円
原子力災害対処業務手当	原発敷地内等での業務に従事する職員	東日本大震災以外の原子力災害に対処するための原発敷地内等での業務	円 0	日額40,000円を超えない範囲内の額
多学年学級担当手当	小中学校の教育職員	2年以上の学年の児童等で編成される学級での授業等	千円 296	日額290円
兼務手当	県立高等学校の教育職員	正規の勤務時間外に行う兼務課程の勤務	千円 1,148	1時間1,200円～1,800円
実習等指導手当	県立学校等に勤務する職員	農業実習の教育指導及び理療・看護の教育指導	千円 3,267	月額20,000円、日額180円～400円
教員特殊業務手当	教育職員	修学旅行での児童等の引率等	千円 1,117,498	日額900円～16,000円
教育業務連絡指導手当	教育職員	教務等についての連絡調整及び指導助言	千円 305,962	日額200円

夜間学級担当手当	本務として夜間学級に勤務する職員	夜間学級の担当等	千円 3,897	月額21,000円、 日額730円
----------	------------------	----------	-------------	----------------------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	13,190,952 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	596,309 円
支給実績（令和2年度決算）	12,647,686 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	586,057 円

- (注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。
2 夜間勤務手当を含んでいます。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者6,500円、子10,000円等	同		千円 5,076,276	円 245,207
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高28,000円	同		千円 4,579,714	円 331,239
初任給調整 手当	大学卒業後一定期間内に採用された医師 又は歯科医師の職員に支給 →308,600円(又は50,800円)以内	同		千円 86,047	円 2,264,395
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 →運賃等相当額 (原則として6か月定期券価額)	異	支給上限	千円 5,759,526	円 107,234
	②交通用具（自動車等）利用者 →距離に応じた額	異	支給額等		
単身赴任手 当	単身赴任の職員に支給 →30,000円+加算額	同		千円 20,444	円 400,863
特地勤務手 当	生活の著しく不便な山間地に勤務する職 員に支給 →支給率4～8%	同		千円 0	円 0
へき地手 当	生活の著しく不便な山間地に勤務する学 校職員に支給 →支給率4～16%	同		千円 0	円 0
休日勤務手 当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に 支給 →勤務1時間当たりの給与額×135/100	同		千円 1,060,448	円 243,949
宿日直手 当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 →勤務1回につき、1,050円～31,500円	同		千円 1,319,091	円 272,765
管理職員特 別勤務手 当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務1回につき、2,000円～18,000円	同		千円 94,372	円 518,527

夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜）に勤務した職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		千円 —	円 —
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 →月額25,900円～136,000円	同		千円 3,203,633	円 821,655
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校等に勤務する教育職員に支給 →月額2,000～8,000円			千円 2,275,261	円 64,620
定時制通信教育手当	定時制の課程又は通信制の課程に勤務する教育職員に支給 →各級ごとに定額（月額） 夜間勤務1回につき730円（日額）			千円 178,205	円 307,250
産業教育手当	農業又は工業に関する実習を行う高等学校の教育職員に支給 →各級ごとに定額（月額）			千円 222,180	円 354,354
農林業普及指導手当	農業又は林業に関する普及指導業務を行う職員（管理職を除く。）に支給 →支給率6%			千円 23,159	円 257,322

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ4月1日現在における支給職員数です。